

2026年7月吉日

患者様 各位

## CPAP ご利用の患者様へお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

CPAP療法は、継続的な使用と定期的な診察がとても大切です。機器の使用状況や体調の変化を確認し、より安全で効果的な治療を続けるため、下記の注意事項を確認頂き、受診して頂きますようお願い申し上げます。

- ① 3ヵ月毎の定期受診（予約日）をお願いします。
- ② 予約キャンセルの連絡はなるべく事前をお願いします。
- ③ 予約変更は原則1回までとします。（連続変更は不可）
- ④ 仕事の都合などで定期受診が困難な場合は他施設（予約不要・土曜日受診可能・比較的遅くまで診察している 等）への転医をお勧めします。なお、転医した際は原則毎月の受診となります。
- ⑤ 2026年6月より診療報酬改定があり、月毎の1日平均使用時間を1時間以上確保して頂くことが必要となります。使用状況は毎月病院で確認しています。使用時間が1時間未満の月が連続発生する場合、機器の返却をお願いする場合があります。

安全で良質な医療の提供のため、ご理解とご協力を併せてお願い申し上げます。

睡眠呼吸障害科